

新 謹
年 賀

2023

香南市吉川海岸の日の出



新年のご挨拶

公益財団法人 高知県生活衛生営業指導センター

理事長 東崎 幸男



あけましておめでとうございます。

平素は公益財団法人高知県生活衛生指導センターの事業に多大なご支援ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度も、一昨年度同様コロナ禍の一年となりましたが、昨年度と一昨年度の違いはコロナ対策を第一としつつも、経済活動を廻しながらの生活、まさに、「ウイズコロナ」の中での日常であった事だと思います。

各地域での行事、花火大会、よさこい鳴子踊り、甲子園全国高校野球大会等々、規模、期間等を縮小しつつも、動く日常を取り戻しつつあります。

けれども、一方で感染者数は増加傾向であり、

第7波、8波の懸念に加えて、インフルエンザとの同時流行が心配されております。

今となっては、「三密」という言葉をきくこともなくなったようにも思えますが、公衆衛生の基本にもどり、コロナ対策の徹底と、気の抜けない毎日であることには変わりありません。

今年秋には、第27回高知県生衛業推進大会も予定されております。

この頃には、この感染症の流行が、今少しでも収束し、平穏な日々が戻ってくることを願いつつ、令和5年の皆様のご繁栄とご健勝を心より祈念申し上げます。新春の挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



高知県健康政策部

部長 家保 英隆

令和5年の年頭に当たり、生活衛生関係事業者の皆さまには謹んで新春のお喜びを申し上げます。

また、日頃から、本県の公衆衛生や豊かな県民生活の維持向上のために、多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油価格や物価の高騰などの影響により、生衛業界を取り巻く環境は一層厳しい状況が続いています。

県といたしましては、皆さまと連携、協力し合いながら消費者サービスの向上と生活衛生営業の活性化を目指し、連続テレビ小説「らんまん」を活用した観光振興等の需要喚起策に取り組むとともに、生活衛生営業指導センターを通じて県内の各団体の振興事業を支援して

まいりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

生活衛生関係事業者の皆さまにおかれましても、消費者のニーズや自然環境への配慮に対応した事業を積極的に推進され、引き続き「安全・安心な店づくり」に取り組んでいただきますことをご期待申し上げます。

最後に、本年が業界の皆さまのますますのご発展とご繁栄の年になりますことを心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



日本政策金融公庫 高知支店

支店長 奥田 展久

令和5年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原材料価格の高騰、人件費の上昇など、生活衛生関係営業を営む皆様方にとっては、難しい舵取りの連続だったとお察しします。このような状況においても、感染予防対策に万全を尽くしながら、高知県の経済と人々の生活を支えてこられた皆様方に心から敬意を表します。

足元では、観光支援事業やインバウンド観光客の受入れが再開するなど、感染対策と経済活動の両立に向けた動きが活発になってきました。実際、市街地や観光地では人々や県外ナンバーの往来が増加しており、「地域の賑わい」が戻ってきたように見受けられます。これら明るい兆しから、長く続いたトンネルにもようやく

出口が見えてきたように感じております。皆様方におかれましては、これまで通りの衛生管理と、今少しの努力と工夫によってこの難局を乗り切り、地域活性化の旗振り役として、ますますご活躍されることをご期待申し上げます。

私ども日本政策金融公庫といたしましては、融資や条件変更はもちろんのこと、事業拡大、創業、事業承継といった分野への支援のほか、『生活衛生だより』をはじめとする情報提供にも力を入れ、皆様方をしっかりバックアップする所存です。

結びになりますが、本年が皆様方にとって、コロナ脱却と飛躍の一年となることを心より祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



高知県生活衛生同業組合連合会

会長 三宮 豊辰

新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素から高知県生活衛生同業組合連合会の運営に対しまして、多大なるご支援を賜り、心からお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、何と言っても「新型コロナウイルスの感染拡大防止」にいかに向き合うかが大きな課題であり、それに加えてウクライナ情勢の影響で原油高をはじめとする各種商品の値上げ対策に我々生活衛生業関係者も翻弄された1年となりました。今後の先行きにつきましても、インボイス制度への適応、少子高齢化の益々の進行や国民負担の増加、さらには世界情勢の不透明感などがあり楽観視できないものと考えております。

2023年におきましても、業種は様々ですが、9組合と各組合員の皆様のお力をお借りしながら、長年の懸案事項である組合員の増加や後継者の育成など生衛業が抱える様々な課題の解決に向けて全力で取り組んで参りたいと考えております。

また、本年は、2年に一度の第27回高知県生衛業推進大会が予定されております。お客様の安全・安心そして生衛水準の維持向上に努め生衛9団体が全力で取り組んで参りたいと考えております。本年もどうかよろしくお願ひ申し上げます。

結びになりましたが、皆様のご健康とご繁栄を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくお願ひいたします

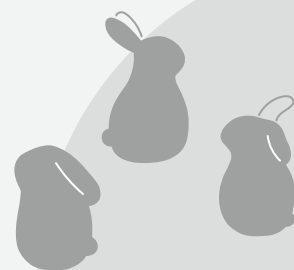
公益財団法人 高知県生活衛生営業指導センター

理事長	東崎	幸男
副理事長	三宮	豊辰
副理事長	木村	浩二
専務理事	大寺	啓夫
理事	松岡	哲也
理事	藤本	正孝
理事	飯田	泰史
理事	中越	泰雄
理事	三谷	勝義
理事	堀川	重夫
監事	西森	郷子
監事	西村	富美子

評議員	鎌倉	昭浩
評議員	古谷	博
評議員	森田	健嗣
評議員	中川	雅人
評議員	野村	純司
評議員	奥田	展久
評議員	横山	公大
評議員	谷脇	匡晃
評議員	中山	茂
評議員	梅下	敬介
評議員	元植	みぎわ
評議員	田上	武男

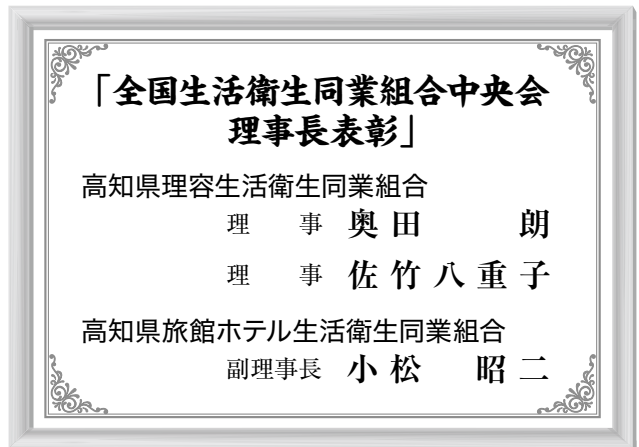
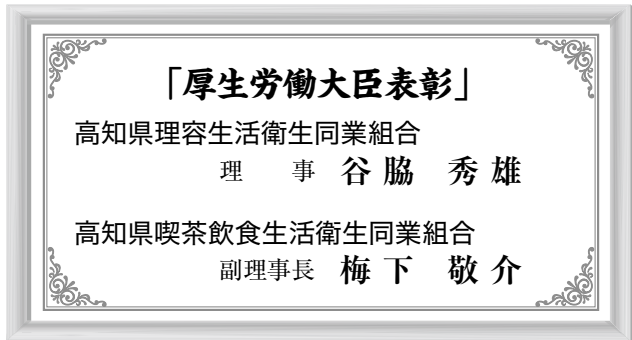
事務局

事務局長	大寺	啓夫
経営指導員	津野	恵
経営指導員	柏木	理男
事務職員	額田	美智



生活衛生功労者表彰 栄えある受賞おめでとうございます

令和4年度生活衛生功労者として、次の方々が、栄えある表彰を受賞されました。
この表彰は、生活衛生関係営業に関して、永年にわたり生活衛生同業組合の組織力強化と衛生水準の改善向上等生活衛生業界発展のために顕著なる功績をあげられた方々であり、心からお祝い申し上げますとともに、今後益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。(敬称略)



令和4年度 クリーニング師研修及び 業務従事者講習開催の お知らせ

- 日 時：令和5年1月29日(日) 午後1時から午後5時まで
- 場 所：高知共済会館
- 受講料：クリーニング師研修 5,000円
業務従事者講習(通信教育型) 4,500円

遠隔地の方や、当日の集合研修に参加できない方を対象に通信教育による研修も実施します。
なお、ご不明な点については、右記までお問合せください。

クリーニング業法の規程により、営業者は3年に1回、クリーニング師には研修を、業務従事者には講習を受講させることがそれぞれ義務付けられています。該当される方は必ず受講されるようお願いいたします。



問い合わせ先
(公財)高知県生活衛生営業指導センター
☎(088)855-5100

標準営業約款の店舗登録で 経営の安全・安心を!!

厚生労働大臣認可の生活衛生営業標準営業約款制度に従って営業しているお店で、安心・安全・清潔を約束する3つの「S」を備えたお店の証です。

高知県では、理容業・美容業・クリーニング店のお店が対象となっており、登録店には標識と表示があります。



消費者懇談会を開催中

令和4年11月7日(月)に幡多福祉保健所管内で消費者対策事業として、消費者代表との懇談会と税務講習会を開催しました。あわせて県主催の生活衛生協議会に参加し、行政、組合、センターで新規組合加入について申し合わせました。

なお、高知市では、来る1月30日(月)に税務講習会もあわせて開催の予定です。



衛生水準の確保・向上事業推進会議の開催

生衛業における衛生の確保を効果的に進めていくため、行政による衛生監視・指導等を補完する見地から、生衛組合による衛生水準の確保・向上に関する専門的知識・技術向上のための講習・研修会の開催、自主管理点検票の普及のための指導・啓発等の活動を行うとともに、組合活動の活性化が求められています。

こうしたことから、全国センターにおいて、昨年度に引き続き「衛生水準の確保・向上事業」を実施することとなり、当センターにおいても広報事業や組合活動の活性化のため、行政や日本公庫及び各生衛組合の協力を得て、9月14日(水)に「標準営業約款推進協議会」と併せて「衛生水準の確保・向上事業推進会議」を開催しました。



令和4年度 経営特別相談員研修会の開催



高知県知事から委嘱を受けている生活衛生関係営業に携わる生活衛生営業経営特別相談員に対し、知識の習得、資質と能力の養成及び向上を図ることを目的として、令和4年度生活衛生営業経営特別相談員研修会を令和4年9月6日(火)ホテル高砂に於いて開催しました。

研修会では、日本政策金融公庫高知支店杉本融資第二課長から「衛経の役割等と推薦書記載マニュアルの解説」、高知よるず支援拠点の佃コーディネーターから「ITを活用した業務改善、業務の見える化」、高知労働局の山中賃金室長からは「最低賃金制度知識向上について」、また高知県働き方改革推進支援センターの横山副センター長からは「働き方改革関連の同一労働・同一賃金について」と題した講演等をいただき、参加した14名の経営特別相談員は熱心に聴講しました。研修会の終了後、指導センターから全員に修了証書を交付しました。

なお、12月末現在、委嘱を受けている経営特別相談員は総数32名となっています。

生活衛生同業組合の組織強化のため 組合への加入を呼びかけよう

毎年11月は
「生活衛生同業組合
活動推進月間」です。

生活衛生同業組合は「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」(生衛法)に基づく営業者の自主的な活動団体で、県内には9つの組合が以下のような事業等を行っています。

組合員に対する
衛生施設の
維持改善・経営の
健全化に対する
指導

営業施設の
整備改善や
経営の健全化
のための
資金の斡旋

組合員の営業に
関する技能の
改善向上の
ための事業

組合員の
福利厚生に
関する事業

組合員の共済に
関する事業

組合加入の メリット

営業者は自由に同じ業種に該当する組合に加入することができます。
組合では、組合事務所や保健所等で、情報の交換・研修会・融資の相談をはじめ各種の行事(事業)を行っています。特に、組合員であれば、日本政策金融公庫の生活衛生関係融資が一般の営業者に比べて有利な条件(●融資限度額が大きい ●貸付期間が長い ●金利が低い ●無担保・無保証人の融資制度が利用できる ●振興事業促進支援融資制度の利用で更に0.30%の金利低減がある等)で利用できる特権があります。

公衆浴場・旅館業の入浴施設における ルール(基準)が変わります

高知県公衆浴場法施行条例・高知県旅館業法施行条例の一部が改正され、

- ① 構造設備の基準
- ② 衛生措置(点検・清掃・消毒等)の基準
- ③ 低リスク浴槽の規制緩和
- ④ 混浴制限年齢

に係る基準が変わりました。新しい基準は令和5年4月1日から適用されます。



① 構造設備の基準

近年、発生件数が増加傾向にあるレジオネラ症を防止するため、構造設備の基準を規制強化しました。

令和5年4月1日以降に、「新規営業許可を取得する施設」、「既設の施設であって新基準の該当設備を更新する入浴施設」は新しい構造設備の要件を満たす必要があります。

② 衛生措置(点検・清掃・消毒等)の基準

点検・清掃・消毒などの日常的、定期的に行うべき衛生措置の基準を規制強化しました。令和5年4月1日から、全ての営業者に新しい基準が適用されます。



③ 低リスク浴槽の規制緩和

レジオネラ属菌の発生リスクが少ない浴槽(公衆浴場の個室付き浴槽、旅館・ホテルの客室内浴槽など)は、これまで義務化されていた「浴槽水の塩素消毒」、「定期的水質検査」を免除することになりました。

④ 混浴制限年齢

公衆浴場法施行条例で定めている男女の混浴制限年齢を「10歳以上」から「おおむね7歳以上」に引き下げました。



くわしくは、施設の所在地を管轄する保健所にお問い合わせください。

お問い合わせ

安芸福祉保健所	0887-34-3173	安芸市矢ノ丸1-4-36 安芸総合庁舎
中央東福祉保健所	0887-52-0004	香美市土佐山田町山田1128-1
中央西福祉保健所	0889-22-1286	高岡郡佐川町甲1243-4
須崎福祉保健所	0889-42-2004	須崎市東古市町6-26 須崎第二総合庁舎
幡多福祉保健所	0880-34-0085	四万十市中村山手通19 幡多総合庁舎

※高知市区域は基準が異なる場合があります。

くわしくは高知市保健所生活食品課(088-822-0588)にお問い合わせください。

生活衛生関係営業を営むみなさまへ

振興事業貸付のご案内

振興事業貸付は、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。生活衛生融資の一般貸付よりも、融資条件（ご融資額、ご返済期間、利率等）が有利となっています。新たに事業を始める方もご利用いただけます。

	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円以内 ～7億2,000万円以内 (注)	5,700万円以内
ご返済期間	20年以内	7年以内
据置期間	2年以内	
利率（年利）	基準利率、特別利率 A、B、C、J	基準利率

(注) 設備資金のご融資額は業種により異なります。

※ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

※お使いみち、ご返済期間または担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

インターネットで提供するサービスを無料で
ご利用いただける会員専用サイトはこちら

日本公庫 **ダイレクト**



事業資金相談ダイヤル

(行こうよ! 公庫)

0120-154-505

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

お子さまの入学・在学資金を必要とするみなさまへ

国の教育ローンのご案内

国の教育ローンは、高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき**350万円以内**を、固定金利（年1.95%（令和4年11月1日現在））で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

【ご相談・お問い合わせは】
教育ローンコールセンター

ハローコール
0570-008656
ナビダイヤル (または 03-5321-8656)

詳しくは Web で!

国の教育ローン

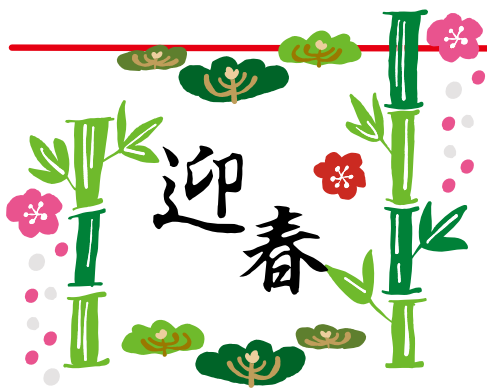


日本政策金融公庫

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

日本政策金融公庫 高知支店 国民生活事業
〒780-0834 高知市堺町2-26
TEL 0570-088529 (平日9:00～17:00)



本年も相変わらずご支援のほど
よろしくお願い申し上げます



<p>高知県理容生活衛生同業組合</p> <p>理事長 東 崎 幸 男</p> <p>高知市中万々85-3 TEL(088)875-6709</p>	<p>高知県喫茶飲食生活衛生同業組合</p> <p>理事長 岩 崎 一 步</p> <p>高知市南はりまや町1-9-8 伊藤ビル2F TEL(088)883-7125</p>
<p>高知県美容生活衛生同業組合</p> <p>理事長 三 宮 豊 辰</p> <p>高知市中万々85-3 TEL(088)873-6954</p>	<p>高知県中華料理生活衛生同業組合</p> <p>理事長 中 越 泰 雄</p> <p>高知市廿代町13-2 (尙華珍園別館内) TEL(088)823-2281</p>
<p>高知県旅館ホテル生活衛生同業組合</p> <p>理事長 藤 本 正 孝</p> <p>高知市杵形5-34 三好ビル2F TEL(088)823-5941</p>	<p>高知県食肉生活衛生同業組合</p> <p>理事長 三 谷 勝 義</p> <p>高知市海老ノ丸13-58 TEL(088)884-5477</p>
<p>高知県クリーニング生活衛生同業組合</p> <p>理事長 木 村 浩 二</p> <p>高知市百石町1-16-1 TEL(088)831-1327</p>	<p>高知県社交飲食業生活衛生同業組合</p> <p>理事長 堀 川 重 夫</p> <p>高知市帯屋町1-14-33 アベニュービルⅡ3F TEL(088)879-4423</p>
<p>高知県興行生活衛生同業組合</p> <p>理事長 宮 本 大 樹</p> <p>高知市秦南町1-4-8 イオンモール高知3F TEL(088)826-7267</p>	

新春を迎え皆様のご健康をお祈りします

高知県生活衛生営業経営特別相談員

理	容	美	容	旅	館	ホ	テ	ル	ク	リ	ー	ニ	ン	グ	興	行	喫	茶	飲	食	中	華	料	理	食	飲	業	社	交	飲	食	業		
野	村	安	藝	立	新	武	志	田	上	久	松	岡	尚	美	保	一	時	久	岡	美	子	景	之	永	森	愛	美	清	大	志	和	久	哉	史
野	村	安	藝	立	新	武	志	田	上	久	松	岡	尚	美	保	一	時	久	岡	美	子	景	之	永	森	愛	美	清	大	志	和	久	哉	史